

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
烏・神流川流域の減災に係る取組方針
取り組み実施状況フォローアップについて

- 別紙1 取組状況の課題抽出
- 別紙2 概ね5年間で実施する取組(実施状況)
- 別紙3 概ね5年間で実施する取組(令和3年度取組実施内容)

○取組状況の課題の抽出

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	高崎市	藤岡市	玉村町	機関ごとの課題				群馬県	埼玉県	水資源機構(久保ダム管理所)	前橋地方気象台	熊谷地方気象台	JR東日本高崎支社	上信電鉄株式会社	関東地方整備局 高崎河川国道事務所	【参考】島・神流川流域としての課題
				神川町	上里町	群馬県	埼玉県									
(A)想定される浸水リスクの周知	・出前講座等の説明やTwitter、Facebook等SNSを用いた注意喚起、自主避難の周知を介しての住民への浸水リスクの周知を徹底する必要がある。	・H30年度で作成したハザードマップを活用し、出前講座等の場で浸水リスクについて周知する必要がある。	・浸水リスクが地域住民に十分に認知されており、避難行動に繋がれるか懸念される。 ・正確な情報を周知するため、ハザードマップの見直しを図り、住民に配布する必要がある。	・洪水浸水想定区域図等における浸水リスクが、住民に十分に認知されており、避難行動に繋がれるか懸念される。 ・正確な情報を周知するため、ハザードマップの見直しを図り、住民に配布する必要がある。	・洪水浸水想定区域図等における浸水リスクが、住民に十分に認知されており、避難行動に繋がれるか懸念される。 ・正確な情報を周知するため、ハザードマップの見直しを図り、住民に配布する必要がある。	・洪水浸水想定区域図等における浸水リスクが、住民に十分に認知されており、避難行動に繋がれるか懸念される。 ・正確な情報を周知するため、ハザードマップの見直しを図り、住民に配布する必要がある。	・洪水浸水想定区域図等における浸水リスクが、住民に十分に認知されており、避難行動に繋がれるか懸念される。 ・正確な情報を周知するため、ハザードマップの見直しを図り、住民に配布する必要がある。	・洪水浸水想定区域図等における浸水リスクが、住民に十分に認知されており、避難行動に繋がれるか懸念される。 ・正確な情報を周知するため、ハザードマップの見直しを図り、住民に配布する必要がある。	・近年頻発している集中豪雨や異常洪水に対応するために、避難を促す緊急行動に向けた浸水リスクの周知を徹底する必要がある。	・継続した周知活動を実施する必要がある。	・継続した周知活動を実施する必要がある。			・洪水浸水想定区域図の中身を詳しく理解している人は洪水浸水想定区域図内の地域住民の約3割にとどまっている。	【A-1】洪水浸水想定区域図や市の洪水ハザードマップ等における浸水リスクが地域住民に十分に理解されていないことが想定され、避難行動に繋がっていない懸念がある。	
(B)洪水時における河川水位等の情報提供等の内容及びタイミング	・情報発信元である前橋地方気象台や高崎河川国道事務所との連携を密にし、常に最新の情報を押さえること。あらゆる事態にも対応できるよう複数の手続きを予め講ずる必要がある。	・同上訓練等の実施により、知識の習熟を図る必要がある。	・急激な水位上昇時に適切なタイミングで避難情報を伝達できるか懸念される。 ・洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。	・洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。	・洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。	・洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。	・洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。	・近年頻発している集中豪雨や異常洪水に対応するために、避難を促す緊急行動に向けた浸水リスクの周知を徹底する必要がある。	・防災気象情報を住民自らが避難に活用できるような継続した周知活動を実施する必要がある。	・防災気象情報を住民自らが避難に活用できるような継続した周知活動を実施する必要がある。	・防災気象情報を住民自らが避難に活用できるような継続した周知活動を実施する必要がある。			・防災気象情報の意味やその情報による対応が洪水浸水想定区域図内の地域住民の約3割しか理解されていない。	【B-1】洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が地域住民に十分理解されていないことが懸念される。 【B-2】ホットラインのタイミングや情報伝達の内容及び手段に関し、常に関係機関と密に共有し、あらゆる手段を予め講じていく必要がある。	
(C)避難勧告等の発令基準	・避難勧告の発令等に着手したタイムライン(防災行動計画)を策定したが、その位置付けや内容を地域防災計画に反映させていない。 ・高齢者等避難は要配慮者へ行動を促す情報という面もあるが、要配慮者の中にはヘッドカカ動かしづらいも困難であり体障を有してその後の生活に支障がある方々の中で移動が困難な方々に対して避難指示等よりも頻出する高齢者等避難で避難行動を促しても、現実的には避難行動に繋がりにくい。 ・井野川等の中小河川においては短時間で水位が上昇することもあるため避難情報の発令基準が非常に難しい。	・同上訓練等の実施により、知識の習熟を図る必要がある。	・タイムラインの位置付けや内容が地域防災計画に反映させていない。 ・避難対象地域が広範囲となる傾向がある。	・浸水位置により、浸水地域が広範囲になることを想定しておく必要がある。	・発令判断に迷うことが懸念される。	・浸水位置により、浸水地域が広範囲になることを想定しておく必要がある。(河川課)	・避難情報発令の遅れを懸念している。		・関係機関との連携、定期的な情報交換が必要。	・関係機関との連携、定期的な情報交換が必要。	・関係機関との連携、定期的な情報交換が必要。			【C-1】浸水位置により、浸水地域が広範囲になることを想定しておく必要がある。		
(D)避難場所・避難経路	・近隣の自治体と連携し、災害時にお互いの避難所の情報を共有できる体制を構築する。 ・市で避難所制度を活用し、各町内で分岐して避難できるようにする。 ・自助・共助の重要性について自主防災会の活動を通じて住民へ十分に周知する必要がある。	・避難の方法や必要性について、説明会などの実施により周知する必要がある。 ・広範囲に浸水した場合、避難所が不足する可能性がある。 ・危険箇所や回避等、避難経路の検討が必要。 ・広域避難について、他の自治体との協議などにより進めるか課題である。	・避難の方法や必要性について、説明会などを実施して周知する必要がある。	・状況に応じて対応しただけで、説明の必要性について住民に理解を促す必要がある。 ・水防会の説明会を実施し、十分な実施ができていない。 ・自助・共助の取り組みを促進し、自主防災組織の設置について進める必要がある。 ・町の面積の半分以上が浸水リスクのある地域であるため、広範囲な浸水により多くの避難者が発生し、避難所が不足する恐れがある。 ・近隣市町などへの広域避難を想定して必要があるが、十分な取組が行えておらず、広域避難計画の策定も着手できていない。	・状況に応じて対応しただけで、説明の必要性について住民に理解を促す必要がある。 ・水防会の説明会を実施し、十分な実施ができていない。 ・自助・共助の取り組みを促進し、自主防災組織の設置について進める必要がある。 ・町の面積の半分以上が浸水リスクのある地域であるため、広範囲な浸水により多くの避難者が発生し、避難所が不足する恐れがある。 ・近隣市町などへの広域避難を想定して必要があるが、十分な取組が行えておらず、広域避難計画の策定も着手できていない。	・状況に応じて対応しただけで、説明の必要性について住民に理解を促す必要がある。 ・水防会の説明会を実施し、十分な実施ができていない。 ・自助・共助の取り組みを促進し、自主防災組織の設置について進める必要がある。 ・町の面積の半分以上が浸水リスクのある地域であるため、広範囲な浸水により多くの避難者が発生し、避難所が不足する恐れがある。 ・近隣市町などへの広域避難を想定して必要があるが、十分な取組が行えておらず、広域避難計画の策定も着手できていない。	・状況に応じて対応しただけで、説明の必要性について住民に理解を促す必要がある。 ・水防会の説明会を実施し、十分な実施ができていない。 ・自助・共助の取り組みを促進し、自主防災組織の設置について進める必要がある。 ・町の面積の半分以上が浸水リスクのある地域であるため、広範囲な浸水により多くの避難者が発生し、避難所が不足する恐れがある。 ・近隣市町などへの広域避難を想定して必要があるが、十分な取組が行えておらず、広域避難計画の策定も着手できていない。	・近年頻発している集中豪雨や異常洪水に対応するために、避難を促す緊急行動に向けた浸水リスクの周知を徹底する必要がある。	・市町村との勉強会や出前講座等を通じて防災知識の普及と活動を実施しているところであるが、島・神流川流域を指定した水災害教育の実施の機会には数が限られる。さらなる関係機関との連携、定期的な情報交換が必要と思われる。	・市町村との勉強会や出前講座等を通じて防災知識の普及と活動を実施しているところであるが、島・神流川流域を指定した水災害教育の実施の機会には数が限られる。さらなる関係機関との連携、定期的な情報交換が必要と思われる。	・市町村との勉強会や出前講座等を通じて防災知識の普及と活動を実施しているところであるが、島・神流川流域を指定した水災害教育の実施の機会には数が限られる。さらなる関係機関との連携、定期的な情報交換が必要と思われる。			【D-1】水害の危険性を認識していない地域住民や避難場所・避難経路を確認していない地域住民が約3割存在しており、浸水想定区域図内にお住まいの住民等が避難の必要性を十分理解していない懸念がある。 【D-2】広範囲に浸水による避難者数の増加や避難場所・避難所の浸水により、市内で避難場所・避難所が不足する恐れがある。 【D-3】災害時にお互いの避難所情報の共有ができていない。 【D-4】危険箇所を考慮した避難経路の検討ができていない地域がある。 【D-5】広域避難として近隣自治体への避難を想定しているが、十分な取組ができていない。		
(E)住民等への情報伝達の体制や方法	・大雨・暴風時に防災行政無線の聞き取り機能が発生するたため、新たな情報伝達手段として「防災110」や「防災119」を活用し、携帯端末等を持たない人達への支援策として固定電話へ避難情報を発信する必要がある。 ・今後、運用方法について改善点があればその都度課題として取り組んでいく必要がある。	・本市は防災行政無線は設置しない方針となっている。 ・防災行政無線の聞き取り機能が発生するたため、新たな情報伝達手段として「防災110」や「防災119」を活用し、携帯端末等を持たない人達への支援策として固定電話へ避難情報を発信する必要がある。 ・今後、運用方法について改善点があればその都度課題として取り組んでいく必要がある。	・台風等の風水害時の屋外での広報は、正確性に欠けるため、情報提供に対して固定電話の活用を検討する必要がある。 ・災害情報について洪水ハザードマップ等に関する周知を行うが、住民へ十分浸透しておらず、水位情報のみを伝えても効果がない。 ・ハザードマップの見直しを図り、住民へ配布する。 ・ハザードマップの活用も進めたい必要がある。 ・戸別受信機の配布や防災メールの登録について利用促進の必要がある。 ・ハザードマップを活用した防災講座を行い、住民への周知を徹底する必要がある。	・防災行政無線のデジタル化を行ったが、スピーカーから情報伝達では、大雨や暴風時には聞こえない事態が発生する可能性があるため、防災メールの登録や放送内容を電話で聞くことができる自動発着装置の利用を促進する必要がある。 ・情報伝達方法の多様化のため、コミュニティFMの活用と周知・啓発を推進する必要がある。 ・住民へハザードマップの正しい理解や水位情報などの活用を促進したいため、引き継ぎ水防隊に関する講座を開催し、防災知識の普及啓発を推進する必要がある。	・防災行政無線のデジタル化を行ったが、スピーカーから情報伝達では、大雨や暴風時には聞こえない事態が発生する可能性があるため、防災メールの登録や放送内容を電話で聞くことができる自動発着装置の利用を促進する必要がある。 ・情報伝達方法の多様化のため、コミュニティFMの活用と周知・啓発を推進する必要がある。 ・住民へハザードマップの正しい理解や水位情報などの活用を促進したいため、引き継ぎ水防隊に関する講座を開催し、防災知識の普及啓発を推進する必要がある。	・防災行政無線のデジタル化を行ったが、スピーカーから情報伝達では、大雨や暴風時には聞こえない事態が発生する可能性があるため、防災メールの登録や放送内容を電話で聞くことができる自動発着装置の利用を促進する必要がある。 ・情報伝達方法の多様化のため、コミュニティFMの活用と周知・啓発を推進する必要がある。 ・住民へハザードマップの正しい理解や水位情報などの活用を促進したいため、引き継ぎ水防隊に関する講座を開催し、防災知識の普及啓発を推進する必要がある。	・防災行政無線のデジタル化を行ったが、スピーカーから情報伝達では、大雨や暴風時には聞こえない事態が発生する可能性があるため、防災メールの登録や放送内容を電話で聞くことができる自動発着装置の利用を促進する必要がある。 ・情報伝達方法の多様化のため、コミュニティFMの活用と周知・啓発を推進する必要がある。 ・住民へハザードマップの正しい理解や水位情報などの活用を促進したいため、引き継ぎ水防隊に関する講座を開催し、防災知識の普及啓発を推進する必要がある。	・近年頻発している集中豪雨や異常洪水に対応するために、避難を促す緊急行動に向けた浸水リスクの周知を徹底する必要がある。	・住民自らの避難行動支援のため効果的な情報伝達の検討や、IP等で伝達している防災気象情報について継続した周知活動を実施する必要がある。	・住民自らの避難行動支援のため効果的な情報伝達の検討や、IP等で伝達している防災気象情報について継続した周知活動を実施する必要がある。	・住民自らの避難行動支援のため効果的な情報伝達の検討や、IP等で伝達している防災気象情報について継続した周知活動を実施する必要がある。			【E-1】令和元年東日本台風においても防災行政無線が聞こえなかったという意見が寄せられており、大雨・暴風により防災行政無線の音声聞こえない場合を想定した対応を考えた必要がある。 【E-2】災害情報について洪水ハザードマップ等に周知を行っているが、浸水浸水想定区域図等の中身を詳しく理解している人は約3割にとどまっており、住民へ十分浸透しておらず、水位情報のみを伝えても効果がない。		
(F)避難所体制	・要配慮者利用施設の避難確保計画についてはある程度目途が立ったため、今後訓練の実施を要請し、100%の達成率を目指す必要がある。 ・現状、訓練の実施率向上に努めているが、施設によっては残りの利用者や高齢者や高齢者のみの利用者や高齢者のみの利用者等がいないことも多いため、訓練実施のタイミングや対象の範囲等を施設別に示すことが難しい。	・要配慮者の避難支援体制を確保するため、福祉部と連携し個別避難計画の作成に努める必要がある。 ・現状、訓練の実施率向上に努めているが、施設によっては残りの利用者や高齢者や高齢者のみの利用者等がいないことも多いため、訓練実施のタイミングや対象の範囲等を施設別に示すことが難しい。	・外国人の避難確保体制が確保されていない。 ・要配慮者の個別避難計画を策定していない。	・外国人への情報伝達体制の構築を図る必要がある。 ・外国人の避難確保体制の構築を図る必要がある。 ・外国人の避難確保体制の構築を図る必要がある。 ・外国人の避難確保体制の構築を図る必要がある。	・外国人への情報伝達体制の構築を図る必要がある。 ・外国人の避難確保体制の構築を図る必要がある。 ・外国人の避難確保体制の構築を図る必要がある。 ・外国人の避難確保体制の構築を図る必要がある。	・外国人への情報伝達体制の構築を図る必要がある。 ・外国人の避難確保体制の構築を図る必要がある。 ・外国人の避難確保体制の構築を図る必要がある。 ・外国人の避難確保体制の構築を図る必要がある。	・外国人への情報伝達体制の構築を図る必要がある。 ・外国人の避難確保体制の構築を図る必要がある。 ・外国人の避難確保体制の構築を図る必要がある。 ・外国人の避難確保体制の構築を図る必要がある。	・近年頻発している集中豪雨や異常洪水に対応するために、避難を促す緊急行動に向けた浸水リスクの周知を徹底する必要がある。	・住民自らの避難行動支援のため効果的な情報伝達の検討や、IP等で伝達している防災気象情報について継続した周知活動を実施する必要がある。	・住民自らの避難行動支援のため効果的な情報伝達の検討や、IP等で伝達している防災気象情報について継続した周知活動を実施する必要がある。	・住民自らの避難行動支援のため効果的な情報伝達の検討や、IP等で伝達している防災気象情報について継続した周知活動を実施する必要がある。			【F-1】外国人の避難確保体制が確保されていない地域がある。 【F-2】洪水浸水想定区域図内にある要配慮者利用施設の避難確保計画の策定に必要である。 【F-3】洪水浸水想定区域図内に居住する要配慮者の方々の、避難行動支援者に対する具体的な避難方法等についての個別計画の策定を進める必要がある。		

*: R2年度において、高崎河川国道事務所管内にある高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町の町目単位で島川・神流川・鎌川・碓氷川洪水浸水想定区域図内にお住まいの方々を対象に、無作為に実施した地域住民意識アンケートの回答(有効回答)数に対する割合

○取組状況の課題の抽出

②水防に関する事項

項目	機関ごとの課題										JR東日本高崎支社	上信電鉄株式会社	関東地方整備局 高崎河川国道事務所	鳥・神流川流域としての課題	
	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構(下久保ダム管理所)	前橋地方気象台	熊谷地方気象台					
(O)河川水位等に係る情報提供	・情報発信元である前橋地方気象台や高崎地方気象台との連絡を密にし、常に最新の情報を得ることに努め、あらゆる事態にも対応できるような複数の手段を予め検討しておく必要がある。	・河川水位等の最新情報の把握に努め、必要がある場合、早急に市民に周知する必要がある。						・河川水位等の最新情報の把握に努め、防災対応に遅れが生じないよう関係機関と連携を強化する必要がある。	・近年顕著している集中豪雨や異常洪水に対応するために、避難を促す緊急行動に向けて、流域市町長が避難の時期・区域を適切に判断するための支援や流域住民が自らリスクを察知し主体的に避難するための支援を進める必要がある。	・引き続き、防災対応の初動が遅れる事が無いよう市町村との協働を実施し、地域防災力向上に直結する支援を実施する必要がある。	・引き続き、防災対応の初動が遅れる事が無いよう市町村との協働を実施し、地域防災力向上に直結する支援を実施する必要がある。			・リードタイムの長い水位予測情報の遅延や少シメダクの情報と流域特性を踏まえた予測の精度向上を図る必要がある。	[G-1] 河川水位等の最新情報の把握に努め、防災対応に遅れが生じないよう関係機関と連携を強化する必要がある。
(H)河川の監視区間	・洪水中の監視は、職員の安全確保に懸念がある。	・河川ごとに監視区間を定める必要がある。	・洪水中の監視(特に夜間)は、安全確保に懸念がある。	・洪水中の監視(特に夜間)は、安全確保に懸念がある。	・洪水中の監視(特に夜間)は、安全確保に懸念がある。										[H-1] 洪水中の監視(特に夜間)は、安全確保に懸念がある。
(I)水防活動の実施体制	・新町支所が浸水による被害を受けた場合でも、行政機関として従来通りの業務が可能な体制確保や体制構築する必要がある。	・水防工法訓練の実施により、水防団等の知識及び技術向上を図る必要がある。 ・災害拠点病院である「公立藤岡総合病院」が平成29年11月に移転し、最大0.9mの浸水深が想定される浸水想定区域に位置している。	・水防団員数の減少と高齢化、サラリーマン団員の増加等により実働出勤者が減少し、また、水防工法、水防技術の知識低下が懸念される。	・山間部地域では水防団員の高齢化、後継者不足が懸念される。 ・水防工法訓練の実施により、水防団員等の知識及び技術向上を図る必要がある。	・水防工法訓練の実施により、水防団員等の知識及び技術向上を図る必要がある。				・水防団員数の減少と高齢化、サラリーマン団員の増加等により実働出勤者の減少、水防工法、水防技術の知識低下。(河川課)						[I-1] 水防団員数の減少と高齢化、サラリーマン団員の増加等により実働出勤者が減少し、また、水防工法、水防技術の知識低下が懸念される。 [I-2] 市町村庁舎や災害拠点病院において、自衛水防の体制に懸念がある。
(J)水防資機材の整備状況	・水防資機材の点検、補充を定期的に実施していない。 ・大規模水害の際には水防資機材は不足する。特に救助用ボートが必要である。	・ボートが古く、重く、量も重り扱いが難しいと考えられているため、新しいボートの購入を検討する必要がある。 ・水防団が活動時に着用するライフジャケットについて数が不足しているため全員分を目標に整備する必要がある。 ・ボートについては新たに2艘購入したので、既存の2艘と合わせ4艘となった。今後は訓練を行う必要がある。	・水防資機材の点検を実施しているが、補充が十分でない。 ・水防団が活動時に着用するライフジャケットについて数が不足しているため全員分を目標に整備する必要がある。 ・ボートについては新たに2艘購入したので、既存の2艘と合わせ4艘となった。今後は訓練を行う必要がある。	・水防資機材の点検、補充を定期的に実施できていない。	・水防資機材の点検、補充を定期的に実施できていない。			・未使用資材の品質確保の継続、大規模災害時の資材確保に懸念がある。 ・水防資機材の点検、補充を定期的に実施していない。(河川課)							[J-1] 水防資機材の点検、十分な補充ができていない地域がある。 [J-2] 大規模水害の際には水防資機材が不足する。特に取り回しの容易な救助用のボートが不足する地域がある。

③汎用排水、施設運用等に関する事項

項目	機関ごとの課題										JR東日本高崎支社	上信電鉄株式会社	関東地方整備局 高崎河川国道事務所	鳥・神流川流域としての課題	
	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構(下久保ダム管理所)	前橋地方気象台	熊谷地方気象台					
(K)排水施設、排水資機材の操作・運用	・建設部を中心とした堤防等設備の見直しや、必要があれば強化・補強を順次優先度を考慮し行う。	・排水経路の確実な運用体制を確保するため、全ての経路において操作要領を作成する必要がある。	・既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ、想定される大規模浸水に対し、新たな排水設備を整備する予定だが、確実な住民避難や早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。												[K-1] 鳥・神流川の堤防・天端は、水防活動や堤防被災時等の復旧活動時に、大型車両が通行できない幅の狭い区間がある。 [K-2] 既存の排水施設、排水系統を考慮しつつ、想定される大規模浸水に対し、早期の社会機能回復の対応のため関係機関との連携強化が必要である。 [K-3] 排水経路の確実な運用体制を確保する必要がある。
(L)ダム等の危機管理型の運用								・令和元年台風19号洪水時に実施した800 ³ /s→一定量放流(特別防災操作)を踏まえ、今後、ダム操作などの情報について、関東地方整備局等の関連機関とより密な情報共有を進める必要がある。							[L-1] 今後とも大規模降雨に対して、特別防災操作を命じたダム操作に関する情報の伝達などを関係機関と密に共有を進める必要がある。

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	機関ごとの課題										JR東日本高崎支社	上信電鉄株式会社	関東地方整備局 高崎河川国道事務所	鳥・神流川流域としての課題	
	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構(下久保ダム管理所)	前橋地方気象台	熊谷地方気象台					
(M)堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容															[M-1] 堤防が整備されていない区間や流下能力が不足する区間があり、水害発生リスクが高い地域がある。

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目

● : 完了/◎ : 継続実施/□ : 未実施

■ : 取組方針の取組対象外

項目	事項	番号	内容	課題の 対応	目標 時期	実施機関													
						高 崎 市	藤 岡 市	玉 村 町	神 川 町	上 里 町	群 馬 県	埼 玉 県	下 久 保 ダ ム 管 理 所	気象庁		鉄道事業者		高 崎 河 川 国 道 事 務 所	関 東 地 方 整 備 局
														前 橋 地 方 気 象 台	熊 谷 地 方 気 象 台	JR 東 日 本 高 崎 支 社	上 信 電 鉄		
関係機関の連携体制																			
		1	【重点】 新たな関係機関参画の検討・推進	—															
1) ハード対策の主な取組																			
■ 洪水を安全に流すための対策																			
		2	優先的に実施する堤防整備（流下能力対策）	M-1	令和5年度														
		3	事前防災等の必要な樹木伐採・河道掘削の実施	—	継続して実施														
■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																			
		4	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設を必要に応じて整備	E-1 E-2	順次実施														
		5	堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進	K-1	継続して実施														
		6	水防資機材の配備	J-1 J-2	継続して実施														
		7	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	I-2	平成30年度から 順次実施														
		8	樋管の操作不要な無動力ゲートの導入による確実な運用体制の確保	K-3	継続して実施														

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目

● : 完了/◎ : 継続実施/□ : 未実施

: 取組方針の取組対象外

項目	事項	番号	内容	課題の 対応	目標 時期	実施機関													
						高 崎 市	藤 岡 市	玉 村 町	神 川 町	上 里 町	群 馬 県	埼 玉 県	下 久 保 ダ ム 管 理 所	気象庁		鉄道事業者		高 崎 河 川 国 道 事 務 所	関 東 地 方 整 備 局
														前 橋 地 方 気 象 台	熊 谷 地 方 気 象 台	JR 東 日 本 高 崎 支 社	上 信 電 鉄		
2) ソフト対策の主な取組 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とする排水活動及び施設運用強化の取組																			
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																			
		35	【重点】R3 排水作業準備計画（案）に基づく関係機関と連携した 緊急排水活動の実働訓練の実施	K-2 K-3	平成29年度から 定期的に実施														
		36	排水作業準備計画（案）に基づく排水樋管の管理者 （操作委託者）による樋管操作訓練の実施	K-2 K-3	令和3年度から 定期的に実施														

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目
下線は協議会構成機関別、令和3年度以降追加された取組内容

項目	事項	課題の対応	番号	重点項目	内容	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	③実施内容 (別紙3記載内容) 水資源機構 (下久保ダム管理所)	③実施内容 (別紙3記載内容) 気象庁 (前橋地方気象台)	③実施内容 (別紙3記載内容) 気象庁 (熊谷地方気象台)	③実施内容 (別紙3記載内容) JR東日本高崎支社	③実施内容 (別紙3記載内容) 上信電鉄
関係機関の連携体制																	
			1	【重点】	新たな関係機関参画の検討・推進	【上段欄】 ・高齢者福祉部局へ情報共有（水害時における高齢者等要配慮者の避難行動の理解促進に関する取組について） 【下段欄】 【実施内容】 ・福祉部局と個別避難計画に係る調整を実施 【時期】 ・R3.10月頃～（継続中）	【上段欄】 ・高齢者福祉部局との情報共有	【上段欄】 ・高齢者福祉部局へ情報共有（水害時における高齢者等要配慮者の避難行動の理解促進に関する取組について）	【上段欄】 ・高齢者福祉部局へ情報共有（水害時における高齢者等要配慮者の避難行動の理解促進に関する取組について）	【上段欄】 ・高齢者福祉部局へ情報共有（水害時における高齢者等要配慮者の避難行動の理解促進に関する取組について）							【上段欄】 ・市町の防災部局、高齢者福祉部局に加え、都市計画部局等への協議会の取組共有を働きかける 【下段欄】 【実施内容】 ・市町の防災部局だけでなく、高齢者福祉部局等への協議会の取組共有を働きかけた 【時期】 ・R3年度
1) ハード対策の主な取組																	
■洪水を安全に流すための対策																	
	M-1		2		優先的に実施する堤防整備（流下能力対策）												【上段欄】 ・堤防が整備されていない区間の堤防整備 ・樋管整備 【下段欄】 【実施内容】 ・継続実施中 【時期】 ・令和3年度
			3		事前防災等の必要な樹木伐採・河道掘削の実施												【上段欄】 ・氾濫の危険エリアの氾濫のための樹木伐採・河道掘削の実施 ・視認性の確保のための樹木伐採及びそのための河道掘削の実施 【下段欄】 【実施内容】 ・継続実施中 【時期】

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目
下線は協議会構成機関別、令和3年度以降追加された取組内容

項目	事項	課題の対応	番号	重点項目	内容	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)			
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	気象庁 (前橋地方气象台)	気象庁 (熊谷地方气象台)	JR東日本高崎支社	上信電鉄	関東地方整備局 (高崎河川国道事務所)	
		I-2	7		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	【上段階】 ・災害拠点病院である公立藤岡総合病院について、浸水リスクについて情報提供し、避難確保計画の作成等、機能確保のための対策を促す ・避難所等となる小中学校等への太陽光発電及び蓄電を導入(令和4年度に日野公民館と美九里公民館に太陽光発電及び蓄電池を導入予定)										【上段階】 ・高崎支社管内の駅を災害時対応できるよう機能強化	【上段階】 ・駅舎や電力供給施設の耐水化、非常用発電等の整備 ・根小屋駅の避難場所の変更を検討する		
						【下段階】 【実施内容】 ・避難所等となる公共施設7施設(西中・第二小・日野小・総合学習センター・藤岡公民館・美土里公民館・神流公民館)に太陽光発電及び蓄電池を導入 【時期】 ・R3.4~R4.3											【下段階】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	【下段階】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	
		K-3	8		樋管の操作不要な無動力ゲートの導入による確実な運用体制の確保													【上段階】 ・既存排水樋管の無動力ゲート化の整備(フラップゲート化)(阿久津樋管) ※R元年度(岩鼻樋管)、R2年度(薬師堂樋管)は完成 【下段階】 【実施内容】 ・阿久津樋管へのフラップゲート(ハッチェット式フラップゲート)の導入 【時期】 ・令和4年度	

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目
下線は協議会構成機関別、令和3年度以降追加された取組内容

項目	事項	課題の対応	番号	重点項目	内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	
						(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)
2) ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組																		
■情報伝達、避難計画等に関する取組																		
E-1	E-2	G-1	9		リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	【上段欄】 ・Twitter、Facebook等SNSを用いたリアルタイムでの情報発信 ・高齢者等情報弱者と呼ばれる市民へのプッシュ型情報発信の研究・検討	【上段欄】 ・ふじおかほっとメール、ツイッター、HP、防災ふじおかvoice(避難情報等を固定電話へ一斉に情報配信するサービス)、広報車、エリアメールによる情報発信	【上段欄】 ・エリアメール、メール(メルたま)、HP、電話等報道機関への依頼、コミュニティFMによる情報提供 ・登録メール「メルたま」への登録をPR ・玉村消防署・高崎河川国道事務所(種管操作受託)・伊勢崎土木事務所へは電話連絡 ・携帯、スマホを持たない世帯への固定電話での情報提供	【上段欄】 ・防災行政無線(スピーカー、戸別受信機)、メール、HP、電話、LINEによる情報提供、広報車、TV・ラジオ等報道機関への依頼 ・避難行動支援者施設へは電話連絡	【上段欄】 ・防災行政無線(スピーカー)、防災メール、エリアメール、ホームページ、フェイスブック、電話、広報車、データ放送等による情報提供	【上段欄】 ・台風の接近等では県HPで県民に対する注意喚起を掲載		【上段欄】 ・防災操作開始時等の関係機関へ通知、川の防災情報(HP)への掲示、サイレン吹鳴、警報車による巡視等 ・HPにて洪水調節効果をリアルタイムに情報提供	【上段欄】 ・気象庁HP、防災情報提供システム(インターネット)、報道機関を通じて情報提供(指定河川洪水予報、防災気象情報等) ・気象庁HPにて洪水警報の危険度分布情報を提供 ・台風説明会の実施	【上段欄】 ・気象庁HP、防災情報提供システム(インターネット)、報道機関を通じて情報提供(指定河川洪水予報、防災気象情報等) ・気象庁HPにて洪水警報の危険度分布情報を提供 ・台風説明会の実施	【上段欄】 ・情報提供については、広報を通じ各種メディアにスピーディーな情報配信に努める ・ホームページ		【上段欄】 ・河川水位の動向に応じて、住民避難等に資する「洪水予報」を関東地方整備局(高崎河川国道事務所)と気象台の共同発表を実施 ・緊急連絡メールを活用した洪水情報提供 ・「川の水位情報」等のHPによる情報提供
						【下段欄】 【実施内容】 ・災害時電話FAXサービスの運用開始(R3.7月～)、出水期に2回実績有 ・上記サービスの配信テストを定期的に実施(7月から4か月間、毎月末日曜日に配信) 【時期】 ・R3.7月～	【下段欄】 【実施内容】 ・ふじおかほっとメール等にて防災情報を発信 【時期】 ・通年	【下段欄】 【実施内容】 ・固定電話や携帯電話へ災害情報を一斉伝達するシステム「災害情報一斉伝達・収集システム(通称：たまボイス)」を導入し、募集を広報、ホームページに掲載し、民生委員に登録促進を依頼した。11月現在の登録者数は290世帯 【時期】 ・7月	【下段欄】 【実施内容】 ・リアルタイムの情報提供、プッシュ型情報配信の継続 【時期】 ・R3年度	【下段欄】 【実施内容】 ・各種情報伝達手段を活用したリアルタイムの情報提供、プッシュ型の情報配信を継続している 【時期】 ・R3年度	【下段欄】 【実施内容】 ・台風の接近時に県HP等での注意喚起を実施 【時期】 ・台風等接近時等		【下段欄】 【実施内容】 ・防災操作開始時等の関係機関へ通知、川の防災情報(HP)への掲示、サイレン吹鳴、警報車による巡視等 【時期】 ・5/11～12：洪水対応演習 ・7/24：台風8号、8/7：台風10号、8/15：前線、9/16：台風14号、9/27：台風16号	【下段欄】 【実施内容】 ・気象庁HPにて、リアルタイムの情報提供(洪水警報の危険度分布情報など)を継続している ・気象庁HP、防災情報提供システム(インターネット)、報道機関を通じて、プッシュ型の情報配信(指定河川洪水予報、防災気象情報など)を継続している ・台風説明会を、今年度は3回実施した 【時期】 ・リアルタイムの情報提供：常時 ・プッシュ型の情報配信：随時 ・台風説明会の実施：令和3年7月26日(台風第8号)、8月6日(台風第10号)、9月17日(台風第14号)	【下段欄】 【実施内容】 ・引き続き情報提供を実施している ・台風説明会を実施した(第8号：7/26、第10号8/6、第14号9/16、第16号9/29) 【時期】 ・随時	【下段欄】 【実施内容】 ・高崎支社ホームページにタイムリーに情報配信 【時期】 ・R3年度(継続実施)	【下段欄】 【実施内容】 ・緊急連絡メールを活用した洪水情報提供 ・「川の水位情報」等のHPによる情報提供 【時期】 ・R3年度(継続実施)	
B-1	E-1	E-2	10	【重点】	【重点】 情報伝達手段の多重化(コミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布、SNS配信など)	【上段欄】 ・Twitter、Facebook等SNSを用いたリアルタイムでの情報発信 ・高齢者等情報弱者と呼ばれる市民へのプッシュ型情報発信の研究・検討	【上段欄】 ・藤岡市の情報伝達手段である、ほっとメール(登録制)、ツイッター、HP、広報車、防災ふじおかvoiceの他、必要なものがあれば検討し追加していく	【上段欄】 ・ラジオによる情報提供 ・FMたまむら(ラヂオななみ)と平成28年4月1日に「災害時における放送に関する協定書」を締結済	【上段欄】 ・令和2年度に防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式に更新したことに伴い、デジタル方式に対応した戸別受信機の配布を行う(配布済みの防災ラジオは回収)	【上段欄】 ・コミュニティFM放送、LINEを活用した情報提供 ・ほんじょうFMと緊急放送に関する協定書を締結済(令和2年12月)	【上段欄】 ・総合防災情報システムによりアラートやSNSへの配信を行い、テレビ・ラジオ等の様々なメディアを通じ、住民への迅速な情報提供が可能		【上段欄】 ・防災ポータルサイトの多言語化、音声自動読み上げ、色味変更を実施 【時期】 ・令和3年度中		【上段欄】 ・ホームぺージや社線内電話を活用し情報提供する	【上段欄】 ・ホームページや社線内電話を活用し情報提供する	【上段欄】 ・twitter等のSNSを活用した水害に関する情報提供を実施 ・洪水時にもtwitter、HP等による河川情報等の提供を実施	
						【下段欄】 【実施内容】 ・取組番号⑩を参照 【時期】 ・取組番号⑩を参照	【下段欄】 【実施内容】 ・ホームページのリニューアル及びインスタグラムの公式アカウントの開設 【時期】 ・R3.12	【下段欄】 【実施内容】 ・番号9のたまボイスを導入した ・インスタの開設 【時期】 ・7月	【下段欄】 【実施内容】 ・希望する方へ戸別受信機配布の継続 【時期】 ・令和2年度～(令和3年、4年度も継続予定)	【下段欄】 【実施内容】 ・必要性を検討の上、活用している 【時期】 ・R3年度	【下段欄】 【実施内容】 ・防災ポータルサイトの多言語化、音声自動読み上げ、色味変更を実施 【時期】 ・令和3年度中		【下段欄】 【実施内容】 ・本社ホームページにタイムリーに情報配信(高崎支社HPは本社HPに統合) 【時期】 ・R3年度(継続実施)	【下段欄】 【実施内容】 ・事故や災害発生時にはホームページや社線内電話により情報提供している 【時期】 ・R3年度(継続実施)	【下段欄】 【実施内容】 ・事故や災害発生時にはホームページや社線内電話により情報提供している 【時期】 ・R3年度(継続実施)	【下段欄】 【実施内容】 ・洪水時におけるtwitter、HP等による河川情報等の提供 【時期】 ・R3年度(継続実施)		

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目
下線は協議会構成機関別、令和3年度以降追加された取組内容

項目	事項	課題の対応	番号	重点項目	内容	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	気象庁 (前橋地方气象台)	気象庁 (熊谷地方气象台)	JR東日本高崎支社	上信電鉄
B-1 E-1 E-2			11		ライブカメラ等の情報をリアルタイムで提供	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 群馬県や国が公開しているリアルタイム情報へのリンク先をHP等に掲載し、提供 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 群馬県や国が公開しているリアルタイム情報へのリンク先をHP等に掲載し、提供 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町で設置したライブカメラと国・県が利根川・嵐川等に設置しているライブカメラの画像を町HPで公開 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ライブカメラ等の設置の予定は無いが、国土交通省による設置済みカメラ等の情報を利用して情報提供とする 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水、雨量、河川監視カメラ画像等を一般公開(群馬県水位雨量情報システム) リアルタイム水害リスク情報システムを活用した情報提供 					<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難する際の住民および川自治体(水防管理者)・河川管理者との有効的な情報提供と共有体制の構築 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水位計やライブカメラの情報リアルタイムで提供、必要に応じて提供箇所の追加 システム処理能力向上を図る 	
						<p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川のライブカメラ等の関連情報を市ホームページにて提供 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年 	<p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川のライブカメラ等の関連情報を市ホームページにて提供 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年 	<p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町ホームページに町設置の河川監視カメラ3台に加え、県・国が設置している7台のリアルタイムカメラの情報を集約したページを作成した <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月 	<p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 台風や大雨等の際は、国土交通省や埼玉県による設置済みのライブカメラ等の情報活用し河川水位の状況把握と関係部局との情報共有に努めている <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度 	<p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川監視カメラ画像等を一般公開(群馬県水位雨量情報システム) 各機関が設置している水位計、雨量計、河川監視カメラの情報を一元化して表示できる「リアルタイム水害リスク情報システム」の試行運用を実施 動画対応の河川監視カメラを県内16箇所に設置し、群馬県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」で一般向け配信を実施(令和3年7月～10月) <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年中 			<p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害や事故等が発生した場合、関係自治体に運行情報等をFAXにて提供している。 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度(継続実施) 	<p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水位計やライブカメラの情報リアルタイムで提供 R3年度(継続実施) 			
B-1 B-2 L-1			12	【重点】	避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> タイムラインの実行性確認のための訓練の実施及びタイムラインの精度向上 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> タイムラインの実行性確認のための訓練の実施及びタイムラインの精度向上 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> タイムラインの実行性確認のための訓練の実施及びタイムラインの精度向上 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> タイムラインの実行性確認のための訓練の実施及びタイムラインの精度向上 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> タイムラインの実行性確認のための訓練の実施及びタイムラインの精度向上 			<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝達内容・手段(電話・メール、Web会議等)、タイミングなどを関係機関と意見交換 緊急放流等の場合のダム操作情報の伝達タイミング等について関係機関と検討 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災気象情報の伝達内容・手段(電話・メール、Web会議等)、タイミングなどを関係機関と意見交換 市町のタイムラインの精度向上に対する支援 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災気象情報の伝達内容・手段(電話・メール、Web会議等)、タイミングなどを関係機関と意見交換 市町のタイムラインの精度向上に対する支援 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝達内容・手段(電話・メール、Web会議等)、タイミングなどを関係機関と意見交換 計画運休の深度化 復旧のための早期運転再開の判断の検討 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝達内容・手段(電話・メール、Web会議等)、タイミングなどの関係機関との連携強化のための意見交換及び訓練の実施 タイムラインの実運用
						<p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や県の減災対策協議会等で各自自治体と意見交換 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年 	<p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> タイムラインの実行性確認のための訓練の実施及びタイムラインの精度向上 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3.8 	<p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難情報の改正に伴い町タイムラインの見直し <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月町タイムラインの見直し 	<p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難情報の改正に伴い町タイムラインの見直し <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月町タイムラインの見直し 	<p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難情報の改正や意見交換に伴い町タイムラインの見直し <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年2月町タイムラインの見直し 			<p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体からのタイムラインや避難情報の判断基準の見直しの機会の際、必要に応じて大雨警報(土砂災害)及び洪水警報の危険度分布(キケル)等の利活用を促進した <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時 	<p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本社ホームページにタイムラインに情報配信 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度(継続実施) 	<p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との意見交換会(烏川・神流川流域におけるタイムライン意見交換会)を実施 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度 		

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目
 下線は協議会構成機関別、令和3年度以降追加された取組内容

項目	事項	課題の対応	番号	重点項目	内容	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	気象庁 (前橋地方気象台)	気象庁 (熊谷地方気象台)	JR東日本高崎支社
		C-1 D-1 D-2 D-3 D-5	13	【重点】	【重点】 広域避難計画の策定	【上段階】 ・藤岡市と避難場所の相互利用について調整 ・最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえ、緊急避難場所等も考慮した広域避難計画を作成	【上段階】 ・先進事例の情報収集	【上段階】 ・近隣の自治体と広域避難に関する協議を実施 ・広域避難計画の立案・策定		【上段階】 ・「災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」を締結済（平成19年5月1日） ・近隣の自治体と広域避難に関する協議を実施 ・避難計画の立案・策定						
		D-1 D-2	14		緊急避難場所の確保	【下段階】 【実施内容】 ・広域避難計画の策定に係る情報収集を行った 【時期】 ・通年	【下段階】 【実施内容】 ・広域避難計画の策定に係る情報収集を行った 【時期】 ・通年	【下段階】 【実施内容】 ・前橋、伊勢崎、玉村町で首長会議を行い、災害時の協定などについて協議をした 【時期】 ・11月								
					【上段階】 ・民間等の高層建築物を一時避難場所として確保する取組を実施 ・新町の新設体育館を避難場所として確保											
					【下段階】 【実施内容】 ・新設の新町防災アリーナを避難場所として確保 ・新設の吉井中央公園を避難場所として確保 【時期】 ・R4.4月～運用開始 ・R3.4月～運用開始											

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目
下線は協議会構成機関別、令和3年度以降追加された取組内容

項目	事項	課題の対応	番号	重点項目	内容	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	気象庁 (前橋地方気象台)	気象庁 (熊谷地方気象台)	JR東日本高崎支社	上信電鉄
					<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域内で地域防災計画に載っている全ての要配慮者利用施設の管理者に避難確保計画を作成させる 避難訓練の実施を促進 対象施設数、計画提出済み施設数、避難訓練実施施設数を把握 ※令和3年2月現在、全285施設のうち254施設(約90%)が提出済み <p>【重点】</p> <p>要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。避難訓練の実施</p> <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> R3.12月現在全285施設中264施設(約93%)が提出済みであり、残りの施設についても防災安全課職員による作成支援を順次実施し、計画作成率100%を目指す 【時期】 令和3年度中 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市地域防災計画に記載された要配慮者利用施設を対象とした避難確保計画の作成に係る説明会の開催 避難確保計画未作成の施設管理者等に対し、電話連絡を実施 避難訓練の実施を促進 ※4月1日現在、全56施設のうち37施設(約66%)が提出済み <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設における避難確保計画をホームページにて周知 避難確保計画未作成の施設管理者等に対し、電話連絡を実施 ※R3/1/1現在、対象56施設のうち46施設(約82%)が提出済み 【時期】 通年 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域内で地域防災計画に載っている全ての要配慮者利用施設の管理者に避難確保計画を作成させる 避難訓練の実施を促進 対象施設数、計画提出済み施設数、避難訓練実施施設数を把握 ※令和3年3月1日現在、全95施設のうち82施設(約86%)が提出済み <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月に未提出施設に対して再度提出依頼を通知したところ、令和3年12月1日で97%(95/98)の施設が提出済みとなった 令和3年6月に避難訓練の実施及び実施報告書の提出について依頼した 【時期】 10月 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県洪水浸水想定区域内で地域防災計画に載っている全ての要配慮者利用施設が1件対象となったため、管理者に避難確保計画を作成させる 避難訓練の実施を促進 対象施設数、計画提出済み施設数、避難訓練実施施設数を把握 ※令和2年度現在、全1施設のうち1施設(100%)が提出済み ※避難訓練実施率は100%(1施設) <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全1施設のうち1施設(100%)が提出済み 避難訓練実施率は100%(1施設) 【時期】 通年 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県洪水浸水想定区域内で地域防災計画に載っている全ての要配慮者利用施設が1件対象となったため、管理者に避難確保計画を作成させる 避難訓練の実施を促進 対象施設数、計画提出済み施設数、避難訓練実施施設数を把握 ※令和2年10月31日現在、全42施設のうち14施設(約33%)が提出済み <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉、児童福祉、社会福祉の担当部局と情報共有 町ホームページに避難確保計画の手引きや様式を掲載し作成支援 避難確保計画未作成の施設に対し作成及び避難訓練の実施について依頼 ※令和3年9月30日現在避難確保計画作成済みの施設：全67施設の内20施設(約29.9%) 【時期】 避難確保計画未作成の施設に対し、令和3年9月3日に防災ガイド・ハザードマップの配布と併せて避難確保計画の作成を依頼 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 作成が進んでいない市町に働きかけ推進 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未作成の施設がある市町に施設管理者等への働きかけを依頼 【時期】 令和3年6月、11月 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村及び要配慮者利用施設の所有者等に策定の呼びかけ <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画の作成の呼びかけ 【時期】 R3.4 						

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目
下線は協議会構成機関別、令和3年度以降追加された取組内容

項目	事項	課題の対応	番号	重点項目	内容	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	気象庁 (前橋地方気象台)	気象庁 (熊谷地方気象台)	JR東日本高崎支社	上信電鉄
		A-1	18		市町のまちづくり担当 部局等に対し、 <u>水害リ スク情報を提供</u>	【上段階】 ・まちづくり担当部局等 に対し、水害リスク(浸 水ナド、洪水浸水想定区 域図等)情報を提供・共 有する 【下段階】 【実施内容】 ・関連部署への情報提供 を毎年実施している 【時期】 ・適宜	【上段階】 ・まちづくり担当部局等 に対し、水害リスク(浸 水ナド、洪水浸水想定区 域図等)情報を提供・共 有する 【下段階】 【実施内容】 ・まちづくりを担当する 部局等への水害リスクに 関する情報を提供 【時期】 ・適宜	【上段階】 ・まちづくり担当部局等 に対し、水害リスク(浸 水ナド、洪水浸水想定区 域図等)情報を提供・共 有する 【下段階】 【実施内容】 ・町が利用するGISに5m メッシュの浸水区域図を 反映した 【時期】 ・R3年3月	【上段階】 ・まちづくり担当部局等 に対し、水害リスク(浸 水ナド、洪水浸水想定区 域図等)情報を提供・共 有する 【下段階】 【実施内容】 ・関係部署へ情報提供を 随時実施している ・防災ガイド・ハザード マップを配布し情報共有 している 【時期】 ・適宜							【上段階】 ・協議会等で、構成自治 体のまちづくり担当部局 への情報共有を要請 【下段階】 【実施内容】 ・今年度、協議会等にて まちづくり担当部局が参 加し、水害リスク情報を 共有する機会が特にな かった。 今後継続して取り組んで 行く予定。 【時期】 ・継続実施(令和3年度 ～)	
		A-1	19		不動産関連事業者に対 し、 <u>不動産関係団体の 研修会等で水害リスク 情報を提供</u>	【上段階】 ・依頼があった場合、不 動産関連事業者に対し て、水害リスクについて 説明を行う ・不動産関連事業者等か らの問い合わせに対し、 水害リスクについての情 報を提供 【下段階】 【実施内容】 ・依頼があった不動産関 連事業者に対し、説明会 を実施 ・窓口での問い合わせに 対し、説明を実施 【時期】 ・R3.11.25実施 ・適宜	【上段階】 ・ホームページ等にて水 害リスクに関する情報を 周知 ・不動産関連事業者等か らの個別の問い合わせに 対し、水害リスクについ てを説明 【時期】 ・適宜	【上段階】 ・依頼があった場合、不 動産関連事業者に対し て、水害リスクについて 説明を行う 【下段階】 【実施内容】 ・窓口対応の際に随時説 明をしている 【時期】 ・随時	【上段階】 ・依頼があった不動産関 連事業者への説明をして る 【時期】 ・適宜	【上段階】 ・依頼があった不動産関 連事業者へ、防災ガイド・ ハザードマップを活用し 随時、情報提供している 【時期】 ・適宜							【上段階】 ・依頼があった場合、不 動産関連事業者に対し て、水害リスク情報の説 明を行う体制を整備し た。ただし、令和3年度 は依頼がなかったため、 今後継続して 取り組んで行く予定。 【時期】 ・継続実施(令和3年度 ～)

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目
下線は協議会構成機関別、令和3年度以降追加された取組内容

項目	事項	課題の対応	番号	重点項目	内容	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	気象庁 (前橋地方気象台)	気象庁 (熊谷地方気象台)	JR東日本高崎支社
		F-3	20	【重点】 市町・自主防災組織等 による要配慮者の避難 支援体制の推進	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会等で、避難支援体制に関する事例を共有 要配慮者の避難方法等の参考情報等を要配慮者が身近にいる住民へ提供 要配慮者利用施設に向けた避難行動マニュアル等作成 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿を各区長へ配布し、要支援者の情報を提供している <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度初め(配付は福祉部) 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会等で、避難支援体制に関する事例を共有 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防や警察、区長等に避難行動要支援者名簿を提供 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> R3.4 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会等で、避難支援体制に関する事例を共有 要配慮者の避難方法等の参考情報等を要配慮者が身近にいる住民へ提供 自主防災組織には要配慮者名簿を配布し、非常時だけでなく日常からの見守りに役立ててもらおう 社会福祉協議会と災害時の避難に関する協定の締結 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会と避難について協議をし、輸送計画を作成した 要配慮者名簿を更新し、自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会に配布した <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会等で、避難支援体制に関する事例を共有 要配慮者の避難方法等の参考情報等を要配慮者が身近にいる住民へ提供 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会と避難については同意を得て民生委員、支援者に提供 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> R3年度 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会等で、避難支援体制に関する事例を共有 要配慮者の避難方法等の参考情報等を要配慮者が身近にいる住民へ提供 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者に、平時からの行政区長や民生委員等への名簿情報等の提供に係る同意及び個別避難計画の作成依頼を継続している 名簿情報等の提供について同意された方の情報を行政区長や民生委員等へ提供している <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> R3年度 							
		—	21	【重点】 避難場所(避難所)改 善検討	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民ニーズを踏まえた避難場所(避難所)環境の改善検討(コロナ対応含む) <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発熱者・濃厚接触者を一括に避難させる避難所を設置 小中学校における従来の避難所(体育館)以外の避難スペース(主に校舎)の確保及びマニュアル作成 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> R3年度 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所等における感染症対策に係る買機材(備蓄品)の購入 避難所等となる小中学校及び公民館等への太陽光発電及び蓄電池の導入 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所等となる公共施設7施設に太陽光発電及び蓄電池の導入 自主防災組織及び災害協定締結先の企業との連携による避難場所運営訓練の実施 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> R3.4~R4.3 R3.8 R3.12 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民ニーズを踏まえた避難場所(避難所)環境の改善検討(コロナ対応含む) 新型コロナウイルス感染症対策として、避難所のレイアウトの作成及びパーティションの配備を行った <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所となる小中学校に防災倉庫を設置(令和3年度未完了予定) 感染症対策となる備蓄品の整備に努めた(神川町役場、多目的交流施設、小中学校防災倉庫への配備) <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> R3年度 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民ニーズを踏まえた避難場所(避難所)環境の改善検討(コロナ対応含む) <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所となる小中学校に防災倉庫を設置(令和3年度未完了予定) 感染症対策となる備蓄品の整備に努めた(神川町役場、多目的交流施設、小中学校防災倉庫への配備) <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> R3年度 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民ニーズを踏まえた避難場所(避難所)環境の改善検討(コロナ対応含む) 住民ニーズを踏まえた避難場所(避難所)環境の改善検討(コロナ対応含む) <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所対策として、パーティションや自動ラップストイレ、蓄電池、検温カメラ等の備品や消毒液、マスク等の消耗品を購入し、各避難所防災倉庫へ配備した <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> R2年度 							

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目
下線は協議会構成機関別、令和3年度以降追加された取組内容

項目	事項	課題の対応	番号	重点項目	内容	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	気象庁 (前橋地方气象台)	気象庁 (熊谷地方气象台)	JR東日本高崎支社	上信電鉄
2) ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組																	
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
A-1 C-1 D-1 D-4 E-2 F-1			22	【重点】	<p>【重点】 想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの普及・啓発</p>	<p>【上段階】 ・洪水ハザードマップの周知（WEBに掲載、年1回程度広報誌に特集記事を掲載など） ・外国人居住者向けの防災情報の提供</p>	<p>【上段階】 ・洪水ハザードマップ(統合防災マップ)の周知（HPに掲載、年1回程度広報誌に特集記事を掲載など）</p>	<p>【上段階】 ・洪水ハザードマップ(総合防災マップ)の周知（WEBに掲載、年1回程度広報誌に特集記事を掲載など） ・外国人居住者向けの防災情報の提供 ・洪水ハザードマップの見直し</p>	<p>【上段階】 ・洪水ハザードマップの周知（WEBに掲載、年1回程度広報誌に特集記事を掲載など） ・外国人居住者向けの防災情報の提供</p>	<p>【上段階】 ・マイ・タイムライン作成講習会等による洪水ハザードマップの周知支援</p>						<p>【上段階】 ・市町が実施する洪水ハザードマップの周知支援 ・外国人居住者向けの防災情報の提供支援</p>	
				【重点】	<p>【下段階】 【実施内容】 ・ホームページや市広報誌において、洪水ハザードマップを周知 ・ハザードマップを用いた防災出前講座の実施 【時期】 ・通年 ・通年</p>	<p>【下段階】 【実施内容】 ・ホームページや市広報誌において、洪水ハザードマップを周知 【時期】 ・令和5年3月までに完成予定</p>	<p>【下段階】 【実施内容】 ・洪水ハザードマップの見直しを検討 【時期】 ・令和4年3月完成予定</p>	<p>【下段階】 【実施内容】 ・防災ガイド・ハザードマップを作成し、令和3年9月に每户配布及び町ホームページ、広報誌で周知・啓発を図った ・防災ガイド・ハザードマップの外国語版（英語・ポルトガル語）を作成し、外国人居住者への防災情報の提供に努めている 【時期】 ・R3年度</p>	<p>【下段階】 【実施内容】 ・マイ・タイムライン作成講習会、防災教育、出前なんでも講座等によるハザードマップの周知支援を計11回実施（予定） 【時期】 ・令和3年度中</p>	<p>【下段階】 【実施内容】 ・減災対策協議会を通じて洪水ハザードマップ作成促進 ・洪水浸水想定区域図、水害リスク情報図の公表の周知 【時期】 ・引き続き実施</p>					<p>【下段階】 【実施内容】 ・マイ・タイムライン作成講習会によるハザードマップの周知支援を実施 【時期】 ・R3.11.3</p>		
B-1 B-2			23		<p>気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発</p>												<p>【上段階】 ・気象庁が提供する防災気象情報の周知（「早期注意情報（量報級の可能性）」、「危険度を色分けした時系列」、「大雨・洪水警報の危険度分布」等）</p> <p>【下段階】 【実施内容】 ・群馬県市町村防災担当者会議において、防災気象情報の伝え方に関する検討会等を受けた取り組み（顕著な大雨への注意喚起、指定河川洪水予報の改善、警戒レベル相当情報の見直しなど）についての説明を、県会議システムを活用し、県及び各市町村の防災担当者に向けて行った 【時期】 ・令和3年6月11日</p>
																	<p>【上段階】 ・気象庁が提供する防災気象情報の周知（「早期注意情報（量報級の可能性）」、「危険度を色分けした時系列」、「大雨・洪水警報の危険度分布」等）</p> <p>【下段階】 【実施内容】 ・令和3年出水期から以下の防災気象情報の改善を行い、他の改善事項と合わせて県や市町村への説明を実施した ・指定河川洪水予報の水位予測情報を、6時間先までに延長する改善（令和3年6月1日） ・記録的短時間大雨情報の改善（令和3年6月3日） ・キキクル（危険度分布）のメール通知を開始（令和3年6月3日） ・線状降水帯がもたらす降り続く顕著な大雨への注意喚起（令和3年6月17日） ・大雨特別警報（土砂災害）の発表指標の改善（令和3年6月8日）</p>

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目
下線は協議会構成機関別、令和3年度以降追加された取組内容

項目	事項	課題の対応	番号	重点項目	内容	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	気象庁 (前橋地方気象台)	気象庁 (熊谷地方気象台)	JR東日本高崎支社	上信電鉄
		D-1 F-1 F-2 F-3	24		地域の自主的な避難につながる避難訓練等の実施	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座による各種団体への訓練実施の啓発 ・自主防災組織による水防訓練の実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座による各種団体への訓練実施の啓発 ・市内の防災訓練へ出向し、指導・助言を実施 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適宜 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座の実施 ・水防団による土壌の作成及び自主防災組織への配布 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座の実施 ・自主防災組織及び災害協定締結先の企業との連携による避難場所運営訓練の実施 ・自主防災組織及び消防団との連携によるHUG研修の実施 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適年 ・R3.8 ・R3.12 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練を啓発するパンフレットの配布や出前講座等の実施 ・自主防災組織による水防訓練の実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象庁による出前講座を開催した ・浸水区域である川井地区の自主防災組織が水防訓練を行った <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練を啓発するパンフレットの配布や出前講座等の実施 ・自主防災組織による水防訓練の実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織や民生委員へ防災講座を実施 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月(1回)、10月(1回)、11月(2回) 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練を啓発するパンフレットの配布や出前講座等の実施 ・自主防災組織による水防訓練の実施 ・自主防災組織の見直しを行い、設立に向けて推進中 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災ガイド・ハザードマップを活用した防災講習会、パーティションや段ボールベッド等を利用した避難所設置訓練等を、自主防災組織や各種女性団体等を対象に開催した <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織：令和3年5月23日(日)、11月21日(日)、12月5日(日) ・女性団体：令和3年10月19日(火)、10月29日(金)、11月4日(木)、11月8日(月) ・高齢者団体：令和4年2月21日(月) 							
		D-1 F-1 F-2 F-3	25		自主防災組織の維持と避難誘導者の担い手の指定・育成	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織率向上や避難誘導者育成のための出前講座の実施 ※自主防災組織率：約80% ・自主防災組織への支援(結成時：20万円上限の補助、訓練時：10万円上限の補助) <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座での訓練指導・助言を実施 ・自主防災組織への支援(結成時：18万円上限の補助、訓練時：9万円上限の補助) <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適宜 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織員の知識向上や避難誘導者育成のための出前講座の実施 ※自主防災組織率：100%(全79行政区) ・自主防災組織への支援(資器材購入費として、最大5万円(補助率2分の1)) <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の活動に対する助成 ・防災出前講座の実施 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適年 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織率向上や避難誘導者育成のための出前講座の実施 ※自主防災組織率(R2年度)：100%(全25地区) 令和3年度より新たに行政区(南福島)が発足するので、自主防災組織の組織を支援する ・自主防災組織への支援(訓練経費に対する補助金支給) ・群馬県と連携し、防災士を増やす取り組みを実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災士を増やすように地区に周知し、本年度は9人が防災士講座の申し込みを行った <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月、11月 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織率向上や避難誘導者育成のための出前講座の実施 ※自主防災組織率は14%(8団体、世帯数の占める割合) ・自主防災組織への支援(活動補助金や、資器材購入の補助) <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織団体数1増(全9団体) ・支援(活動補助金や、資器材購入の補助)の継続 ・防災講座の実施 ・防災講座 11月(2回) 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織率向上や避難誘導者育成のための出前講座の実施 ※自主防災組織率：16%(5組織/31行政区) ・自主防災組織への支援(立ち上げ支援、水防資器材の補助) ・自主防災組織の防災リーダーの指定、育成 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の機能強化や避難誘導者育成のための防災講習会を開催した ・行政区長との防災ディスカッションを開催し、自助・共助の取り組みの重要性と併せて、自主防災組織の設立や推進を呼びかけた <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災講習会等：令和3年5月23日(日)、11月21日(日)、12月5日(日)、12月12日(日) ・防災ディスカッション 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織のリーダーとして活躍できる人材の育成・発掘を目的に県民防災塾、「くま地域防災アドバイザー」の拡充及び育成を図るため、「防災士」を養成する「くま地域防災アドバイザー-防災士養成講座」を開催 ※自主防災組織率：91.7%(R2.4現在) ・水防団の人数、年齢構成を把握 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くま地域防災アドバイザー-防災士養成講座を2回実施(高崎・太田地区) ・フォローアップ研修を1回実施 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年12月 ・令和3年7月 						

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目
下線は協議会構成機関別、令和3年度以降追加された取組内容

項目	事項	課題の対応	番号	重点項目	内容	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)		
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	気象庁 (前橋地方気象台)	気象庁 (熊谷地方気象台)	JR東日本高崎支社	上信電鉄
						【上段欄】 ・自主防災組織の訓練で説明の機会を作る ・出前講座において水防災に関する事項を説明 (今後も依頼があった町内会等を対象に随時実施予定)	【上段欄】 ・自主防災組織等への出前講座の実施	【上段欄】 ・自主防災組織等への出前講座の実施	【上段欄】 ・水防災に関する説明会の開催	【上段欄】 ・防災講習会の開催	【上段欄】 ・出前講座の開催	【上段欄】 ・河川防災について出前講座の開催	【上段欄】 ・水防災に関する説明会や出前講座、イベントの開催	【上段欄】 ・水防災に関する関係機関との連携強化 (市町村防災担当研修、勉強会、ワークショップ等)	【上段欄】 ・出前講座の実施 ・水防災に関する関係機関との連携強化 (市町村防災担当研修、勉強会、ワークショップ等)		【上段欄】 ・洪水浸水想定区域内の住民や自主防災組織に対して、水防災に関する出前講座の実施、イベントの開催 ・水防災に関する出前講座等の参考となる資料を関係市町へ提供
		A-1 B-1 D-1 E-2	26	【重点】 R3	【重点】 防災知識の向上のための住民等への説明会・出前講座等の開催	【下段欄】 【実施内容】 ・出前講座を実施 (R3.12現在：6件) 【時期】 ・7～2月までに7回実施	【下段欄】 【実施内容】 ・防災出前講座の実施 【時期】 ・通年 ※R3.11現在 4団体実施	【下段欄】 【実施内容】 ・水防災フォーラムにおいて、展示屋内や講演会等にて参加住民への防災知識向上のための情報提供や説明などを実施 【時期】 R3.11.3	【下段欄】 【実施内容】 ・自主防災組織や民生委員へ防災講座を実施 【時期】 ・9月(1回)、10月(1回)、11月(2回)	【下段欄】 【実施内容】 ・自主防災組織や女性団体等を対象に、防災ガイド・ハザードマップを活用した防災講習会を開催した 【時期】 ・自主防災組織：令和3年5月23日(日) ・女性団体：令和3年10月19日(火)、10月29日(金)、11月4日(木)、11月8日(月) ・高齢者団体：令和4年2月21日(月)	【下段欄】 【実施内容】 ・「くまの防災」を4回実施 【時期】 ・令和3年度	【下段欄】 【実施内容】 ・出前講座を実施している 【時期】 ・適宜	【下段欄】 【実施内容】 ・水防災に関する説明会や出前講座、イベントの開催 【時期】 ・2/22：藤岡市兜石地区区長会議にて説明 ・8/26：第25回水シンポジウム2021inくまにパネリストとして参加し説明 ・11/3：烏川・神流川流域における水防災フォーラムにパネリストとして参加し説明。併せて展示ブースにて説明	【下段欄】 【実施内容】 ・水防災フォーラムにおいて、展示屋内や講演会等にて参加住民への防災知識向上のための情報提供や説明などを実施 【時期】 令和3年11月3日	【下段欄】 【実施内容】 ・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の終了後、出前講座の案内による教育機関や公的機関からの要請を受けて、出前講座や気象台見学を行っている(随時) ・埼玉県との防災気象情報に関する研修会において、説明動画を作成して配布(6月) ・市町村危機管理・防災担当主管課長会議において防災気象情報の利活用について資料配布、及び防災気象情報の改善等についての説明動画を作成して配布(7,9月) ・オンラインによる気象防災ワークショップを県内市町村を対象に実施 中小河川洪水災害書編： 11/25、1/18 土砂災害書編： 11/30、2/21		【下段欄】 【実施内容】 ・「自川・神流川流域における水防災フォーラム」を主催。また、同フォーラムにてマイ・タイムライン作成講座等を開催 【時期】 ・R3.11.3

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目
下線は協議会構成機関別、令和3年度以降追加された取組内容

項目	事項	課題の対応	番号	重点項目	内容	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)		
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	気象庁 (前橋地方気象台)	気象庁 (熊谷地方気象台)	JR東日本高崎支社	上信電鉄	関東地方整備局 (高崎河川国道事務所)
			27	【重点】	【重点】 浸水想定区域内の小中学校等における水防災教育の実施 (教育委員会及び教職員と連携し、継続的な水防災教育の場を実現する)	【上段欄】 ・教育委員会と協議 ・小中学校等における水防災の授業等の実施	【上段欄】 ・防災教育として教育委員会で実施 ・小中学校等における水防災の授業等の実施	【上段欄】 ・教育委員会と協議 ・小中学校等における水防災の授業等の実施 ・小学生を対象とした避難所体験を実施	【上段欄】 ・教育委員会と協議 ・小中学校等における水防災の授業等の実施	【上段欄】 ・小中学校等における水防災の授業等の実施	【上段欄】 ・県教育委員会と連携し、防災教育の推進方法を検討 ・要望に応じて「出前なんでも講座」として小中学校で授業を実施	【上段欄】 ・江戸川河川事務所が作成した学習指導計画等を埼玉県減災対策協議会において共有 ・出前講座を小中学校で実施	【上段欄】 ・小中学校等における水防災の授業等の実施	【上段欄】 ・小中学校等における水防災の授業等の実施	【上段欄】 ・教育委員会と協議 ・小中学校等における水防災の授業等の実施 ・洪水浸水想定区域内の小中学校において水防災に関する出前講座の実施			
		A-1 B-1 D-1 E-2				【下段欄】 【実施内容】 ・健康教育課と連携 ・小学校にて防災関連の授業を実施(多胡小) 【時期】 ・R3.12.10	【下段欄】 【実施内容】 ・小学校での水防災教育の実施 【時期】 ・R3.10	【下段欄】 【実施内容】 ・避難所体験教室(宿泊型)を小学生向けに開催した 【時期】 ・8月	【下段欄】 【実施内容】 ・国から提供された「支援内容や成果」を教育委員会へ提供済み(平成30年度) 【時期】 ・H30年度	【下段欄】 【実施内容】 ・町内中学生を対象に、防災学習として町長からの講話を担当職員による令和元年東日本台風時の町の状況、災害時に中学生に期待すること等についての講義、避難所パーティションの設置を行った 【時期】 ・令和3年7月14日(水)	【下段欄】 【実施内容】 ・共愛学園中学生を対象に前橋市危機管理課と連携して防災教育を実施 ・県減災対策協議会においてモデル校を選定し、R3～R4の防災教育の実施に向けた打合せを実施(予定) 【時期】 ・令和3年10月(共愛学園中高) ・令和3年度中(モデル校選定、事前打合せ)	【下段欄】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	【下段欄】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	【下段欄】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	【下段欄】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	【下段欄】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	【下段欄】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	
		A-1 D-1 E-2	28	【重点】 R3	【重点】 関係自治体等の公共施設及び公共交通機関施設等への防災関連情報の掲示やパンフレットの設置	【上段欄】 ・住民の目にとまりやすい公共施設等にハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置	【上段欄】 ・市庁舎や公民館等、住民の目にとまりやすい公共施設等に防災関連パンフレットを設置	【上段欄】 ・住民の目にとまりやすい公共施設等にハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置	【上段欄】 ・住民の目にとまりやすい公共施設等にハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置	【上段欄】 ・住民の目にとまりやすい公共施設等にハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置	【上段欄】 ・住民の目にとまりやすい公共施設等にハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置	【上段欄】 ・住民の目にとまりやすい公共施設等にハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置	【上段欄】 ・住民の目にとまりやすい公共施設等にハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置	【上段欄】 ・住民の目にとまりやすい公共施設等にハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置	【上段欄】 ・住民の目にとまりやすい公共施設等にハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置	【上段欄】 ・住民の目にとまりやすい公共施設等にハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置	【上段欄】 ・住民の目にとまりやすい公共施設等にハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置	【上段欄】 ・住民の目にとまりやすい公共施設等にハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置
						【下段欄】 【実施内容】 ・本庁舎や各支所窓口で防災関連の情報掲示やパンフレットを設置 【時期】 ・適宜	【下段欄】 【実施内容】 ・市庁舎や公民館等、公共施設にて防災関連情報のパンフレットの設置 ・市庁舎や公民館、地区掲示板等で防災関連情報を掲示 【時期】 ・適宜	【下段欄】 【実施内容】 ・「避難勧告禁止」のポスターを広報に掲載し、公共施設に掲示した ・各公民館に浸水想定図を掲示した 【時期】 ・5月	【下段欄】 【実施内容】 ・住民の目にとまりやすい公共施設等にハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置 【時期】 ・R3年度	【下段欄】 【実施内容】 ・住民の目にとまりやすい公共施設等にハザードマップ掲示、防災関連パンフレットを継続的に設置している 【時期】 ・R3年度	【下段欄】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	【下段欄】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	【下段欄】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	【下段欄】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	【下段欄】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	【下段欄】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	【下段欄】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	【下段欄】 【実施内容】 ・未実施 【時期】

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目
下線は協議会構成機関別、令和3年度以降追加された取組内容

項目	事項	課題の対応	番号	重点項目	内容	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)		
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (久保ダム管理所)	気象庁 (前橋地方気象台)	気象庁 (熊谷地方気象台)	JR東日本高崎支社	上信電鉄	関東地方整備局 (高崎河川国道事務所)
		A-1 B-1 E-2	29	【重点】 R3	【重点】 浸水想定区域内の水害リスクのある住民等に対するマイ・タイムライン(避難行動計画)の作成・普及啓発	【上段階】 ・マイ・タイムラインの作成講習を実施 ※取組26番と27番と連携して実施	【上段階】 ・マイ・タイムラインの作成講習を実施 ※取組26番と27番と連携して実施	【上段階】 ・マイ・タイムラインの作成講習を実施 ※取組26番と27番と連携して実施	【上段階】 ・マイ・タイムラインの作成講習を実施 ※取組26番と27番と連携して実施	【上段階】 ・ハザードマップへ掲載し、普及啓発を実施 ・マイ・タイムラインの作成講習を実施 ※取組26番と27番と連携して実施	【上段階】 ・マイ・タイムライン作成支援を実施	【上段階】 ・マイ・タイムラインの作成講習を実施(※取組26番と27番と連携して実施) ・タイムラインの詳しい説明や事前に確認するべき事項をまとめた「防災マニュアルブック(風水害・土砂災害編)」を作成し、県HP、県防災アプリに掲載や埼玉県防災学習センターでの作成支援講座の開催、YouTubeチャンネル「そなえチャンネル」での作成動画					【上段階】 ・洪水浸水想定区域内の小中学校、自主防災組織のある地区に対してマイ・タイムライン作成講習の実施 ※取組26番と27番と連携して実施	
						【下段階】 【実施内容】 ・県の減災対策協議会で水害リスクのある地区へマイ・タイムライン作成支援を実施 【時期】 ・適宜	【下段階】 【実施内容】 ・市ホームページ等にてマイ・タイムラインを周知 【時期】 ・適宜	【下段階】 【実施内容】 ・未実施 【時期】 ・令和4年3月完成予定	【下段階】 【実施内容】 ・洪水ハザードマップにマイ・タイムラインページを設ける 【時期】 ・令和4年3月完成予定	【下段階】 【実施内容】 ・防災ガイド・ハザードマップにマイ・タイムラインを掲載し、每户配布した ・防災講習会を通して、防災ガイド・ハザードマップ掲載のマイ・タイムライン作成の周知を図った 【時期】 ・防災ガイド・ハザードマップ每户配布：令和3年9月 ・防災講習会：令和3年10月19日(火)、10月29日(金)、11月4日(木)、11月8日(月)、令和4年2月21日(月)	【下段階】 【実施内容】 ・マイ・タイムライン作成講習会を計6回実施(予定) ・群馬県HPや公式YouTubeチャンネル「tsulunon」にマイ・タイムライン作成動画を投稿、台風接近時に群馬県防災ツイッターに作成を促す投稿をする等の広報を実施 【時期】 ・令和3年中					【下段階】 【実施内容】 ・災害対策基本法の改正に伴い「防災マニュアルブック(風水害・土砂災害編)」の修正を実施 【時期】 ・R3.5		【下段階】 【実施内容】 ・「鳥川・神流川流域における水防災フォーラム」にてマイ・タイムライン作成講習を開催 【時期】 ・R3.11.3
		A-1 D-1 E-2	30	【重点】	【重点】 災害リスクの現地表示の促進(まるごとまちごとハザードマップの実施)	【上段階】 ・設置事例や利活用事例等の共有 ・浸水想定区域内の電柱、学校、公共施設等に浸水深、避難経路などの表示看板を設置	【上段階】 ・設置事例や利活用事例等の共有 ・浸水想定区域内の電柱、学校、公共施設等に浸水深、避難経路などの表示看板を設置	【上段階】 ・設置事例や利活用事例等の共有 ・浸水想定区域内の電柱、学校、公共施設等に浸水深、避難経路などの表示看板を設置	【上段階】 ・設置事例や利活用事例等の共有 ・浸水想定区域内の電柱、学校、公共施設等に浸水深、避難経路などの表示看板を設置	【上段階】 ・設置事例や利活用事例等の共有 ・浸水想定区域内の電柱、学校、公共施設等に浸水深、避難経路などの表示看板を設置	【上段階】 ・設置事例や利活用事例等の共有 ・河川氾濫に関する群馬県減災対策協議会で必要箇所を整理した上で設置							
						【下段階】 【実施内容】 ・災害リスクの現地表示の設置事例や利活用事例等の共有や研究を実施 【時期】 ・適宜	【下段階】 【実施内容】 ・現地表示の促進に係る情報収集 ・避難所付近への災害リスクに係る現地表示を設置 【時期】 ・適宜 ・R4.3	【下段階】 【実施内容】 ・未実施 【時期】 ・令和3年11月	【下段階】 【実施内容】 ・未実施 【時期】 ・令和3年11月	【下段階】 【実施内容】 ・未実施 【時期】 ・令和3年11月	【下段階】 【実施内容】 ・未実施 【時期】 ・令和3年11月							

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目
下線は協議会構成機関別、令和3年度以降追加された取組内容

項目	事項	課題の対応	番号	重点項目	内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容	③実施内容		
						(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)	(別紙3記載内容)
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (久保ダム管理所)	気象庁 (前橋地方气象台)	気象庁 (熊谷地方气象台)	JR東日本高崎支社	上信電鉄	関東地方整備局 (高崎河川国道事務所)
2) ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																		
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																		
B-2 D-1 E-2 H-1 J-1 J-2			31	【重点】 R3	【重点】 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水時に必要に応じて建設部職員、消防職員による巡視 河川巡視により得られた情報を、平常時は関係機関（国、ダム等）との連絡体制を確保。洪水時は必要に応じ消防団より連絡 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国と連携し、重要水防箇所点検を実施 県と連携し、重要水防箇所点検を実施 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国 (R3.6.25) 県 (R3.7.9) 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水位や降雨状況によって判断し、水防団や職員により構成された機動隊が巡視を行う 河川巡視により得られた情報を、平常時は関係機関（国、ダム等）との連絡共有を行う 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川管理者である国及び県との合同での重要水防箇所の点検 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> R3.6 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水が悪化される機会毎に河川巡視を実施（水防団・消防署員・自治体職員） 河川巡視により得られた情報を、関係機関（国、ダム等）、水防団と情報共有する 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊勢崎土木、利根上河川事務所や消防署など重要水防箇所の共同点検を行った <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月、7月 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水時の点検計画の確認 河川巡視により得られた情報を、関係機関（国、ダム等）、水防団と情報共有する 毎年出水期前に実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水時の点検計画の確認 河川巡視により得られた情報を、関係機関（国、ダム等）、水防団と情報共有する <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年出水期前に実施 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平常時、年1回水防管理者による河川等の巡視 増水のおそれがある場合、水防管理者が実施 河川巡視により得られた情報を関係機関（国、ダム等）、水防団と情報共有 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の確認作業を実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会主催の島川共同点検に参加し、洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の確認及び対応等について情報提供いただいた <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月25日（金） 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各土木事務所において、管内市町村の防災・土木担当および地域住民の代表者（町内会長等）と重要水防箇所の合同点検を実施 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年中 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を毎年実施 毎年出水期前に実施 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年出水期前に実施 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下久保ダムからのゲート放流時に職員が巡視を実施 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検の参加 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下久保ダムからのゲート放流時に職員が巡視を実施 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検の参加 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5/11～12：洪水対応演習に伴う巡視訓練の実施 8/15（前線）：ゲート放流に伴う巡視の実施 6/25：島・神流川「共同点検」の実施。（島・神流川防災協議会・水防連絡部会主催） 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検の参加 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「令和3年度 島・神流川共同点検」（鏡川右岸0.2k付近（藤岡市森新田地先））に参加した <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月25日 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検の参加 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検に参加するようしている <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 随時 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体や住民からの呼びかけにより、当社の設備が影響する場合は、共同して点検を実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未実施 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【時期】 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検の参加 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未実施 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【時期】 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検の参加 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> R3.6.25
H-1 I-1			32		水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部から河川水位情報について水防団へ連絡体制の確認・更新 メール等配信訓練の実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部から水防団へ連絡体制の確認・更新 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度初め 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部から河川水位情報について水防団へ連絡体制の確認・更新 メール等伝達訓練の実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員及び水防団、関係機関等との連絡体制の確認 同上訓練の実施により関係機関との連絡体制の確認 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> R3.4 R3.8 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部から河川水位情報について水防団へ連絡体制の確認・更新 伝達訓練の実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> メール伝達訓練を行った <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部から河川水位情報について水防団へ連絡体制の確認・更新 伝達訓練の実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水防団が連絡体制の確認、情報伝達訓練を実施 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【時期】 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部から河川水位情報について水防団へ連絡体制の確認・更新 伝達訓練の実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水防団本部役員会議や水防団各種訓練・整備等での連絡体制の確認及び伝達訓練の実施 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> R3年度 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 群馬県水防計画に基づく伝達システムをもちにFAXにて連絡確認 水位及び雨量については群馬県水位雨量情報HPにて公開 群馬県水防計画作成に併せ連絡先の見直し 洪水伝達演習による伝達訓練 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人的ミスや作業量の軽減を図ることを目的として、水防警報等発表文の自動作成や伝達可能な「水防警報等支援システム」を構築し、伝達演習を実施（予定） <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年2月 	<p>【上段欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水情報伝達システムを水防計画の中で設定 洪水対応演習の実施 <p>【下段欄】</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水情報伝達システムを水防計画の中で設定 洪水対応演習の実施 洪水予警報等の伝達先変更（令和3年埼玉県水防計画に記載） <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年実施 						

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目
下線は協議会構成機関別、令和3年度以降追加された取組内容

項目	事項	課題の対応	番号	重点項目	内容	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	気象庁 (前橋地方気象台)	気象庁 (熊谷地方気象台)	JR東日本高崎支社
		I-1 J-1 J-2	33	【重点】	関係機関と連携した水防技術の継承等のための水防訓練の実施	【上段欄】 ・市防災訓練に併せて水防技術の継承等のための水防訓練の実施 【下段欄】 【実施内容】 ・市総合防災訓練のプログラム内に水防訓練を入れ実施 【時期】 ・R3.11.13	【上段欄】 ・市防災訓練に併せて水防技術の継承等のための水防訓練の実施 【下段欄】 【実施内容】 ・水防団による水防工法訓練の実施及び自主防災組織への土のうの配布 【時期】 ・R3.4	【上段欄】 ・各地区の防災訓練に併せて水防技術の継承等のための水防訓練の実施 【下段欄】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	【上段欄】 ・神流川沿岸水害予防組合主催の水防訓練の実施 ・関係機関と連携して水防工法の普及や水防訓練の実施 【下段欄】 【実施内容】 ・神流川水害予防組合主催の水防訓練の実施 【時期】 ・令和3年6月20日	【上段欄】 ・坂東上流水害予防組合及び神流川水害予防組合主催の水防訓練 【下段欄】 【実施内容】 ・神流川水害予防組合主催の水防訓練に参加している 【時期】 ・令和3年6月20日(日)	【上段欄】 ・利根川水系連合総合水防演習 ・水防技術講習会 【下段欄】 【実施内容】 ・令和3年5月15日群馬県開催の水防演習に向けて準備を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止 【時期】 ・令和3年5月12日(群馬県開催予定日)	【上段欄】 ・関係機関と連携した水防技術の継承等のための水防訓練の実施 【下段欄】 【実施内容】 ・指定水防管理団体の水防訓練に参加 【時期】 ・適宜	【上段欄】 ・国、県、及び市町が行う水防訓練へ参加 【下段欄】 【実施内容】 ・令和3年5月15日に千代田町で予定されていた「利根川水系連合・総合水防演習」に参加予定だったが、新型コロナウイルスの影響により演習が中止となった 【時期】 ・R3年度	【上段欄】 ・国、県、及び市町が行う水防訓練へ参加 【下段欄】 【実施内容】 ・県内に関わる利根川水系連合・総合水防演習、県及び市町が行う水防訓練等へ毎年参加している ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加なし 【時期】 ・随時		【上段欄】 ・利根川水系連合・総合水防演習への参加 ・災害対策用機器操作講習会の実施 ・近隣市町、県の総合防災訓練への参加 【下段欄】 【実施内容】 ・令和3年5月15日に千代田町で予定されていた「利根川水系連合・総合水防演習」に参加予定だったが、新型コロナウイルスの影響により演習が中止となった 【時期】 ・R3年度
		I-1	34		水防団員の実働者(担い手)の確保			【上段欄】 ・水防活動の担い手となる水防協力団体を募集(広報活動)する ・水防団の指定 【下段欄】 【実施内容】 ・SNS (Instagram) を活用して水防団(消防団)の募集を行っている 【時期】 ・5月～	【上段欄】 ・水防活動の担い手となる水防協力団体を募集(広報活動)する ・水防団の指定 ・水防団の人数、年齢構成を把握 【下段欄】 【実施内容】 ・広報、ホームページ等により消防団員(水防団員)を募集 【時期】 ・適宜	【上段欄】 ・水防活動(水防団員)の募集 【下段欄】 【実施内容】 ・公共施設等でのポスターやチラシなどにより消防団(水防団)の募集(広報活動)を実施している 【時期】 ・適宜						

概ね5年で実施する取組

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目
下線は協議会構成機関別、令和3年度以降追加された取組内容

項目	事項	課題の対応	番号	重点項目	内容	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)	③実施内容 (別紙3記載内容)		
						高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	気象庁 (前橋地方气象台)	気象庁 (熊谷地方气象台)	JR東日本高崎支社	上信電鉄	関東地方整備局 (高崎河川国道事務所)
2) ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とする排水活動及び施設運用強化の取組																		
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																		
		K-2 K-3	35	【重点】 R3	排水作業準備計画 (案)に基づく関係機関と連携した緊急排水活動の実働訓練の実施	【上段階】 ・排水作業準備計画(案)に基づくポンプ車等による排水実働訓練への参加	【上段階】 ・排水作業準備計画に基づくポンプ車等による排水実働訓練への参加										【上段階】 ・排水作業準備計画(案)に基づくポンプ車等による排水実働訓練の実施 ・排水作業時の改善点等を検証して計画に反映	
		K-2 K-3	36		排水作業準備計画(案)に基づく排水樋管の管理者(操作委託者)による樋管操作訓練の実施	【上段階】 ・樋管操作訓練の実施	【上段階】 ・樋管操作点検の実施	【上段階】 ・樋管操作訓練の実施										【上段階】 ・樋管の操作及び点検を自治体に委託、操作点検を毎月実施 ・出勤体制確保、日常管理体制確保の実施
		K-2 K-3				【下段階】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	【下段階】 【実施内容】 ・未実施 【時期】	【下段階】 【実施内容】 ・五科地区で排水訓練を行った際に、樋管操作訓練も併せて行った 【時期】 ・9月									【下段階】 【実施内容】 ・樋管の操作及び点検を自治体へ委託 ・出勤体制確保、日常管理体制確保の実施 【時期】 ・R3年度	